

まちなみ通信 みのお

発行：NPOみのお市民まちなみ会議 第42号 2011年 3月 パネル展特集

「風景」はどこから生まれるか — 共同性を育くむ市民の活動

直田 春夫 (みのお市民まちなみ会議 会長)

1. 「風景」と出会うとき

竹富島という小島があり、沖縄の八重山諸島に属する。群島の中心地石垣市の棧橋から高速船で約 15 分の距離であるので、比較的手軽に出かけることができる。船を下りると、小規模な港ではあるが近代的なターミナルもあり、また民宿や水牛ツアー、レンタサイクルなどのショップの人が客を待っていたりする。「観光地」に来たという感を深くさせる。徒歩でも（約 15 分程度）、ショップの迎えの車（数分程度）でもいいが、まもなく集落に入ると風景は一変する。

赤、まれには灰色の素焼きの瓦を載せ、白のしっくい固めた屋根を持つ木造平屋の住宅があちこちに見える。いや、その前に、珊瑚岩とでも言うのだろうか、灰色の石灰岩をきれいに積み上げた石塀が連なるのを見ることになる。門は扉はなく、ヒンプンという短い塀のようなものが門の内に据えられ開放的であるものの道路からの視線を一定遮断している。フクギの木が植えられ、ブーゲンビリアの花が石塀の上から覗く。台風を恐れて低く張り出した屋根瓦の上は、言うまでもなくシーサーが睥睨している。沖縄観光のパンフレットやポスターの常連と言っているほどの風景だ。看板はほとんど無く、大規模な建物もない。集落内には舗装道も少なく、さんごを敷き詰めた小道が縦横に走る。まちなみは重要伝統的建造物群保存地区に選定（1987年指定）されている。



写真はともに筆者撮影(2007年12月)

さて、この風景はいかにして生まれたか？ どうやらそれほど古い話ではないらしい。江戸期には、竹富島に住む庶民には瓦屋根は許されなかった。明治中期から、大正期、昭和にかけて建てられてきた、木造建物が今の風景を作っている。むしろ、赤瓦白しっくいの「竹富島らしい」風景は、近年により意識的に作られているのだという。そういう意味

で、昔のものが凍結されている街並みではなく、住民の生活として、いい住まい環境を作っていくというあたりまえの心情がこの風景を守ってきたと言えるのかもしれない。

もう少しだけ竹富島にこだわってみたい。

2. 「風景」をつくるとき

八重山諸島は、台風の通り道である。また、竹富島は最も高いところでも約 30m 程度で、きわめて平坦な地形であり、水源が少ないため、農業は現在では行われていない。従って、産業としては、観光と海老養殖などの水産業だけである。1970 年代初期には大干魃や台風が島を襲い、疲弊のどん底に落とされた。このとき、土地の三分の一が島外の資本に買収されるという事態になった。その中で、住民や島外の竹富島の風景や生活を愛する人たちによって、島を守ろうという動きになった。1986 年の竹富公民館（自治会のようなもの）総会では、「売らない」「汚さない」「乱さない」「壊さない」「活かす」という五つの基本理念を謳った「竹富島憲章」が議決され、翌年重要伝統的建造物群保存地区の指定につながった。



こうして、新しく家を建てたり改装する場合には必ず住民の許可を得てから、平屋の赤瓦の家とし、看板を露出させない、大規模開発のための土地買収には応じない、などが住民による合意事項となった。もちろん、法的な担保はない。しかし、家の普請には集落総出で応援するというしきたりがあり、こうした「共同性」が土地や建物を個人の権利として自由にするという論

理をゆるやかに抑えている。たとえば、観光的価値は、個人の、単体の家で作られるのではなく、集落みんながそれなりに労をかけて全体としての景観を形成してきたことに依存していることが共通了解されている。

このような共同性は、珊瑚を砕いた白砂の道、御嶽（オン）、海岸等を定期的に住民が清掃するという「習慣」によって支えられているのである。観光対象としての景観も、そのようにして共同性の中で質が保たれている。詳しく述べる紙面もないが、島には「公民館議会」（自治会の理事会のようなもの）によって全体の意思決定と調整がなされ、祭り、町並保存、公民館建替、道路建設等の課題には委員会を設け住民どうして議論がなされている。運営の資金として、島内の全世帯、全個人に「賦課金」（一般会計、塵埃、種取祭等）というものが課される（世帯のさまざまな条件はきちんと考慮される）。いわば、税金を住民自治組織が徴収して、集落の経営を行っているようなものだ。こうした、暮らしの「共同性」の仕組みが、島における「公共性」と重なり合い、島で気持ちよく、心豊かに、安心して暮らしていける基盤となっている。

で、「風景」はどうなるのか。竹富島の風景は、もちろん観光資源としての意味は大きいのだが、上記のような共同性の中で暮らす時の豊かさの象徴でもあるのではないか。そうであるなら、今後も、少なくとも竹富島らしい風景は維持されていくだろう。生活の利便性は、建物群等の風景を維持しても保持できると思われるからである。

3. 風景を活かすとき

竹富島では、住民がまちづくり（町並保全など）をコントロールするのは公民館などのコミュニティの自治組織を通してであるが、町並保全はもとより地域資産を活かしたまちづくり活動、それに住民の定住環境の管理等を行うために、住民によるNPO「たきどうん」が立ち上がった（法人格取得は2003年）。「たきどうん」は、環境省のビジターセンターの管理運営を受託したり、エコツアーの主催、出版、島グッズの開発販売等を行うなど自治組織との役割分担を図っている。NPO法人の主要メンバーには、公民館における役割を担った経験のある人が参加している。NPOたきどうん設立の理念には、「私たちは、文化遺産の持続を可能にするのは、文化遺産そのものの保存・保全だけではなく、その継承者を育てる義務を持った現在のコミュニティを明るく元気にすることが、一番重要な目標だと位置づけています。」とある。持続可能な竹富島を作っていくことが目指されている。

このように、住民自治組織とNPO法人が縦横に布を織るように補完し合って景観保全を支えているという形ができています。また、竹富島を応援する組織として「全国竹富島文化協会」があり、専門家を含めたネットワークができています。

4. 「風景」が生まれるとき

竹富島ほどのすぐれた景観なら全国的な注視の中で保全活動が進められるが、普通のまちではどうなのか。特段の景観資源もないと考えられている地域には「風景」はあるのだろうか。ヒントとなるものに「地元学」という考え方がある。どの地域でも、そこにあるものはすべてこれまでの人々の暮らしの蓄積であり、その積み重ねにはある種の「意味」が醸し出されている。それを、地元の人々の眼と外部の眼を交錯させながら調べ、考え、発見していくプロセスである。風景（景観）は、そのようにして「発見」される。そこに優劣はない。ただし、人々の暮らしぶりと心根が否応なく映ってしまう。

景観は、生まれるところには生まれる。なんだか禅問答めいているが、単純な話で、竹富島のように「共同性」がそこはかたなくあれば景観は生まれる。共同性とは、他への意識、他とのつながり、他への配慮である。今風に言えば、他者へのリスペクトとなるだろうか。ただ、共同性を桎梏と感じる人もあるだろう。そのような人は、自らの室内を美しい絵画や花で飾り立てているかもしれない。それはそれでよい。その美しさが、たぶん、その人の心をいつか美しくするだろうから。そのとき、花を窓辺に飾ってみようとするのではないか。それを楽しもうではないか。そのとき風景は生まれる。

美しい景観を守り、育てる市民活動は、そのようなゆるやかな「共同の世界」を育てていくことも大きな役割かもしれない。そのためには誰とつながればいいのか。

竹富島の風景も、いつまでも安泰ではないかもしれない。実は、いまだ土地の多くは外部資本の所有である。それは、離島の生活の困窮に因を發している。そのことを踏まえた上で、住民は憲章を掲げ、NPOを創設し、景観とともに生きていく島をつくっていかうとしている。そうした動きだけが、美しい風景＝景観を守り続けていくのだろうか。

*竹富島のさまざまな動きについては、鳥越皓之、家中茂、藤村美穂『景観形成と地域コミュニティ』2009（農文協）所載の「コミュニティと景観－竹富島の町並み保全」（家中茂）に多くを依っている。記して感謝したい。

人、まち、いろいろ

箕面市みどりまちづくり部まちづくり政策課 西山 央

■十人十色

「24色揃っています」色鉛筆ではありません。娘のランドセルを選びに行った時の店員さんの言葉です。男は「黒」女は「赤」私が小学生の時代、ランドセルの色はそう決まっているものと思っていました。変化の理由はさまざまあるでしょうが、社会の既成概念が崩れ、「個人の意識の多様化」が進み、個性を積極的に主張することに社会が寛容になってきているのだと思っています。

この意識の変化は、住宅建築の世界にも近年顕著に現れています。

昔は地元の木や石材等の自然素材を建築資材として使用したことや、建築技法が未発達であったため、特にルールを設けなくても、自ずと同じような形や色合いの建物が群として存在しました。箕面市内を見ても、この様な建物は今でも点在しており、止々呂美地域等では、昔ながらの面影を残した建物が周囲の山林や田園とあいまって良好な景観を形成しています。



しかし、近年、建築技術の高度化に伴い、さまざまな色や形の住宅をいろんな場所で建築することが可能となりました。これまで、周辺環境と調和の取れていたまちなみが、市民意識や経済活動の多様化により、ガラリと変わることが箕面でもあちこちで見られるようになりました。

■まちの色

このような状況の中、箕面市では、平成20年4月から景観法に基づく景観計画を策定し、建築物等の外壁の色について審査するため、「マンセル値」という値を用いた色彩基準を設けました。例えば、チョコレートって何色？といったとき、

10R 2.5 / 2.5

(左から、色あい、明るさ、鮮やかさ)と
いった形で、色を数値化するものです。

皆さん箕面のまちの色って何色だと思いますか。30年来箕面で暮らす私が思い浮かぶのは、緑豊かな山なみの色です。おそらく多くの方にもご理解いただける感覚だと思います。

この山なみの色をマンセル値で表すとどうなるのか・・・？玉虫色？いえいえ、春夏秋冬さまざま変化しますが、鮮やかさを捉えて見てみるとは概ね数値で5～6以下という共通項があります。

